

主な内容

- 本県で初の高病原性鳥インフルエンザを確認！ ……1-2
- 「知事認定獣医師」による豚熱予防的ワクチン接種について ……3
- 県外導入牛の検査を受け、ヨーネ病の侵入を防止しましょう ……4
- 定期報告書の提出を忘れずに！ ……5
- 令和4年度ワクチン接種料金のお知らせ ……6

本県で初の高病原性鳥インフルエンザを確認！

～野鳥や環境中にウイルスが広く侵入～

中小家畜課

令和4年2月12日、久慈市の肉用鶏で本県初となる高病原性鳥インフルエンザが確認されました。国の検査機関の遺伝子解析から、H5N1 亜型であることも確認されました。

異状の通報から疑似患畜の処分・埋却までの流れは以下の通りで、比較的短期間で防疫措置が終了したことは、埋却地などの事前の備えがあったことが大きな要因です。

発生があった久慈市では、野鳥の高病原性鳥インフルエンザ陽性事例が多発しています。渡り鳥が北行する5月初旬までは、感染リスクが高いため、今一度鶏舎の点検と消毒の徹底をお願いします。

【発生の概要】

- (1) 農場所在地：久慈市
- (2) 飼養状況：肉用鶏 約 42,000 羽（6棟）

【防疫対策等の概要】

(1) 経過

期日	時間	防疫措置
2/11 (金)	10:00	• 異常鶏の家保への通報
	14:00	• 農場で簡易検査を実施し、陽性を確認
2/12 (土)	10:00	• 中央家保が遺伝子検査（PCR）を実施し再度陽性を確認、国で疑似患畜であることを確認 • 高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置 • 発生農場での殺処分等を開始 • 発生農場から半径3km の区域を移動制限、半径3～10km を搬出制限区域に指定 • 県内の国道45号等に、「消毒ポイント」6か所設置（畜産関係車両等）
	13:00	• 埋却地の掘削を開始
	19:10	• 掘削を完了
13 (日)	7:10	• 発生農場での殺処分を完了（殺処分した鶏 41,471 羽）
	8:30	• 殺処分した鶏や鶏糞等を埋却地へ搬出開始
14 (月)	10:00	• 埋却地への搬出を完了
	12:00	• 発生農場の清掃・消毒を完了
	15:45	• 殺処分した鶏や鶏糞等の埋却を完了（フレコンバック計429袋） ⇒ 発生農場の防疫措置の完了 ※ 従事者数：県職員延べ782人ほか建設業協会関係職員等

【今シーズンの県内の野鳥の陽性事例（2月17日現在）】

事例	鳥種	市町村	回収状況	月日	簡易検査	遺伝子検査
1~33	ハクチョウ、カモ、猛禽類	7市町	—	R3.11.~ R4.2.8	全羽陰性	陰性
35	ハヤブサ	大船渡市	衰弱	R4.2.9	陰性	(検査中)
34、40	オオハクチョウ	久慈市	衰弱又は死亡	R4.2.8~17	陽性	H5 (高病原性)
42、43					陰性	(検査中)
38、41					陰性	(検査中)
36、37、39、44	ハシブトカラス	久慈市	衰弱又は死亡	R4.2.11~ 13	陽性	H5 (高病原性)

【国内の発生状況（2月15日現在）】

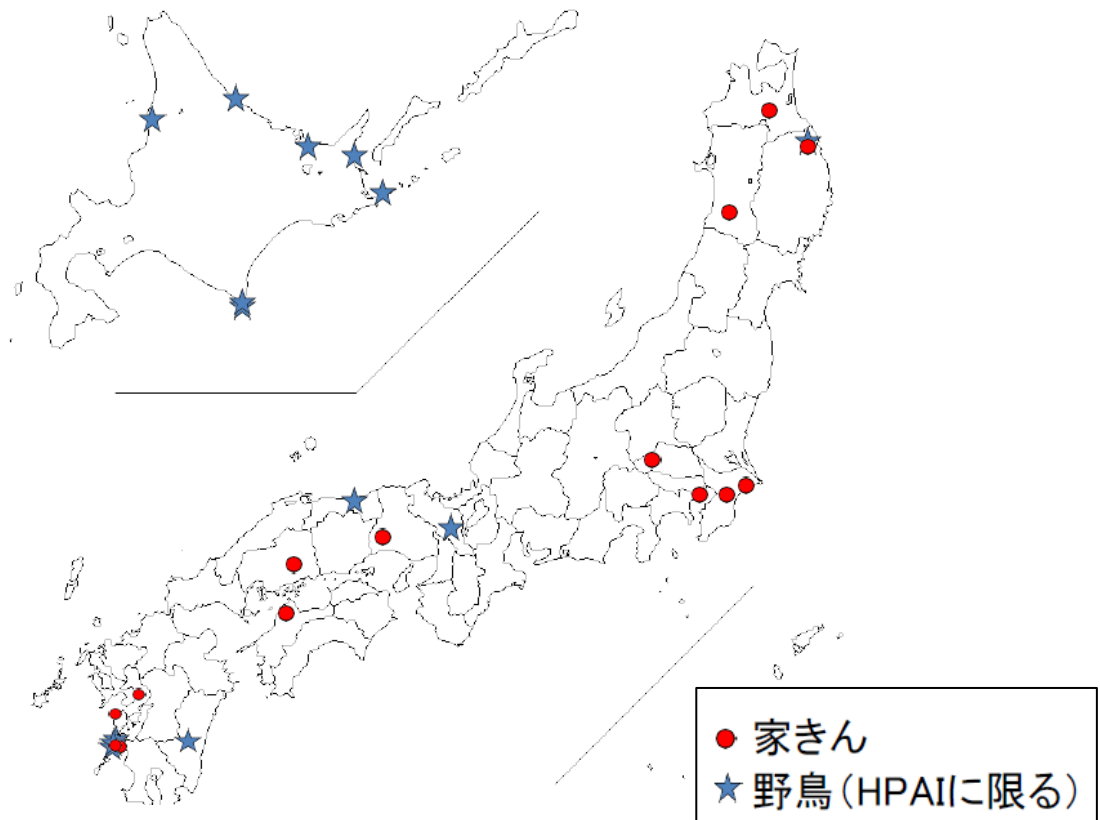
○家きん 10県 16事例

- **秋田県**、鹿児島県（3）、兵庫県、熊本県、千葉県（3）、埼玉県、広島県、**青森県**、愛媛県（3）、**岩手県**
- 疫学関連農場を含め、**21農場で防疫対策**（鶏の殺処分等）を実施
- H5N8 亜型 2 事例、H5N1 亜型 14 事例

○野鳥 6道府県 31事例

- 北海道、鹿児島、宮崎、鳥取、京都、**岩手**
- 糞便、死亡野鳥、環境材料（水）から検出
- LPAI も含め**複数の亜型が確認**されている

(令和4年2月15日時点)



「知事認定獣医師」による豚熱予防的ワクチン接種について

中小家畜課

これまで豚熱ワクチン接種は家畜防疫員のみが行ってきましたが、岩手県では、令和4年4月1日から、『知事認定獣医師』による豚熱ワクチン接種も選択できます。

知事認定獣医師とは、都道府県知事が、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、豚熱ワクチンの接種を認めた獣医師です。

この制度も活用し、適時・適切なワクチン接種を進めていきます。

< 知事認定獣医師による接種 >

- ◇ 豚熱ワクチンは、県が購入・管理し、県から知事認定獣医師に交付します
- ◇ 知事認定獣医師は、県から豚熱ワクチンの交付を受ける際に、交付されるワクチンの容量分の手数料（70円/頭）を、岩手県収入証紙により納付します
- ◇ 知事認定獣医師は、知事認定獣医師と養豚農場との契約により接種を行います。このため、接種に係る“資材費（ワクチン以外）、人件費、旅費、技術料等”が必要な場合、知事認定獣医師と農場で調整し、農場が支払いを実施します
- ◇ 養豚農場から知事認定獣医師への支払額に、知事認定獣医師が県に納付するワクチンの手数料分を含めることは可能です

◆最新情報◆ 野生いのししにおける豚熱の検査状況

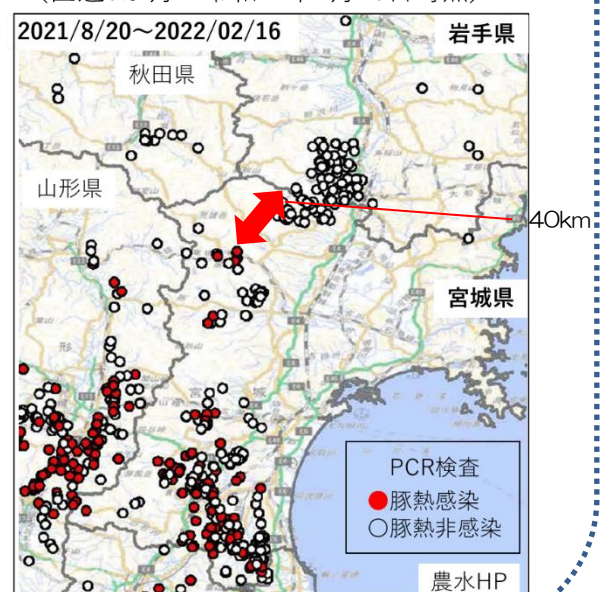
< 岩手県の検査状況 >

令和4年2月21日現在、**505頭**〔死亡7、捕獲498（R2.11～）〕の野生いのししを検査し、全頭の陰性を確認しました。県南地域が全体の85%（県南地域**427頭**、中央地域**67頭**、県北地域**11頭**）。

< 宮城県の検査状況 (図) >

令和4年2月22日現在、**612頭**検査し、**113頭**（死亡45、捕獲68）の陽性が確認されています。最北は大崎市です（岩手県境まで約40km）。

豚熱感染野生いのしし発見地点拡大図
(直近6か月：令和4年2月16日時点)



県外導入牛の検査を受け、ヨーネ病の侵入を防止しましょう

大家畜課 防疫担当

【ヨーネ病とは】

ヨーネ菌が牛などへ感染し、下痢が引き起こされる病気です。感染牛の糞便を介して他の牛に感染が広まります。感染から発病まで数年かかることもあり、気が付かないうちに農場内に広まってしまうため、検査により本病の感染を確認することが重要です。有効な治療法やワクチンがないことから、本病と診断された牛は家畜伝染病予防法に基づき殺処分が行われます。その後、清浄化に向けた消毒・定期的な検査が必要となります。

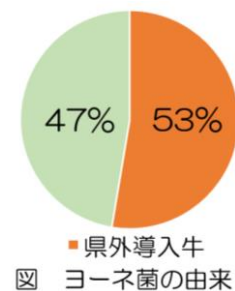
【ヨーネ病の侵入リスク】

全国の発生件数はここ数年、増加傾向で、北海道を中心とした感染が確認されています。県内でも、大規模農場を中心に発生が確認されています（表）。

県内の発生例から分離されたヨーネ菌の分析により、半数以上が県外導入牛由来であることが判明しました（図）。つまり、県外導入牛を介して県内にヨーネ病が侵入するリスクがとても大きいのです。

表 ヨーネ病の発生状況 (頭)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全国	783	691	624	817	831	1066	809
北海道	657	599	518	713	682	945	722
岩手県	5	0	4	19	11	19	2



【県外導入牛の検査】

県外から導入後 1 週間以内に検査を受けましょう。

○申し込み：導入予定日と頭数を県南家畜保健衛生所までお知らせください。

○検査料金：無料

○検査材料：糞便（採取、送付方法はご相談ください）

【導入の際の注意点】

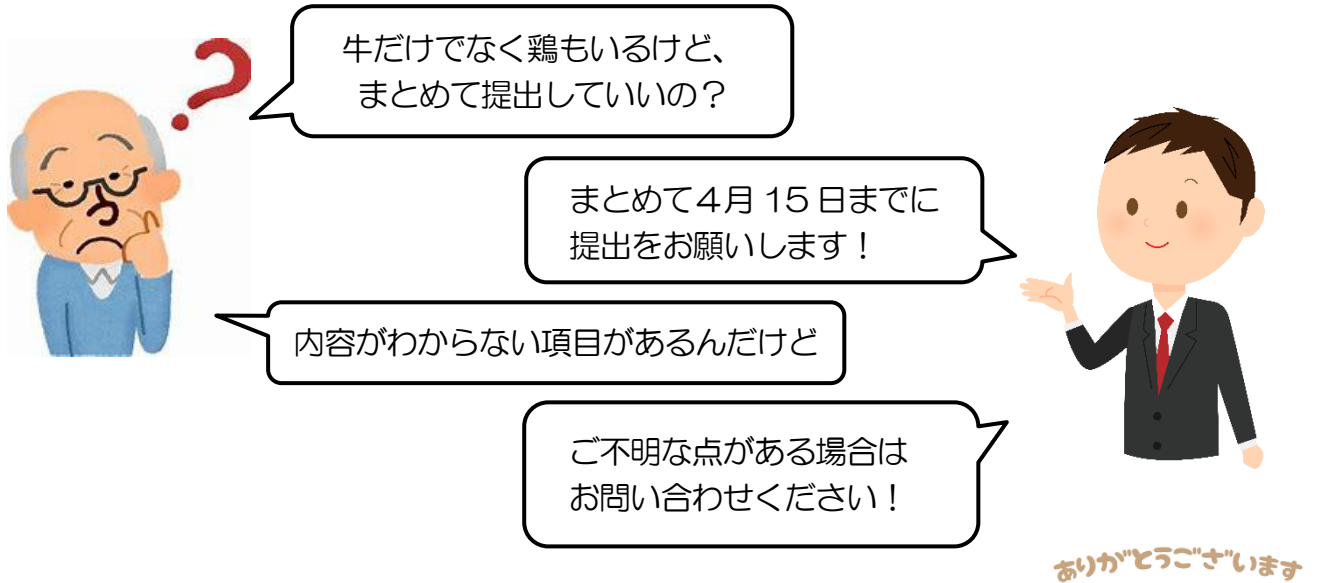
導入牛は検査結果が判明するまでは、一定期間隔離飼養し、他の飼養牛と接触を防ぎましょう。他の感染症の感染拡大防止にも効果的です。

定期報告書の提出を忘れずに！

大家畜課 衛生担当

今年も家畜伝染病予防法に基づき、定期報告の提出をお願いします。
家畜別に期限や方法が異なりますので、下表をご参考をお願いします。
なお、家畜の飼養をやめた方はご一報ください。

	牛、馬、めん羊、山羊	豚	鶏
提出期限	<u>4月15日</u>		<u>6月15日</u>
報告方法	<p><u>2月1日時点</u>の状況を、所定の様式に記入。 様式 A「定期報告書」： 氏名、住所、頭数、飼養衛生管理基準チェック表 ・前年と<u>変更がなくとも必ず提出</u>。 様式 B「定期報告書の添付書類」： 畜舎図面、消毒設備・埋却候補地等 ・過去の報告から<u>変更がある場合に提出</u>。</p>		
提出窓口	<ul style="list-style-type: none"> ① 県南家畜保健衛生所 (持参、郵送、FAX) ② 市町、JA、NOSAI の畜産担当 窓口へ持参 ③ 県南家畜市場の相談窓口へ持参 	<p>県南家畜保健衛生所 (持参、郵送、FAX)</p>	



担当より一言

定期報告について毎年ご協力いただき、ありがとうございます。
飼養衛生管理基準を遵守して、家畜伝染病の発生を予防しましょう。



令和4年度ワクチン接種料金のお知らせ

県南家畜衛生推進協議会

1 (一社) 岩手県畜産協会【受託事業分】

ワクチン	接種料金
牛五種混合(生)	2,120円
牛五種混合(不活化)	1,950円
牛六種混合(生・不活化)	2,400円
牛六種混合(生)	2,390円
牛アカバネ病	1,940円
牛ヘモフィルス	1,320円
豚丹毒(生)	167円
豚丹毒(不活化)	173円

※前年度から変更はありません。

2 岩手県南家畜衛生推進協議会【独自事業分】

ワクチン	接種料金
日本脳炎・豚パルボ混合(生)	1,200円
牛下痢五種混合(不活化)	2,300円
ティーエスブイ3	1,700円

上記接種料金は、1頭1回の金額です(消費税を含む)。

お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会まで。



〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所

Tel 0197-23-3531

Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-6988